

令和6年度 第3回湧別町行政改革推進委員会 会議録

開催日時	令和6年11月6日(水) 14時55分 開会 17時09分 閉会
開催場所	上湧別コミュニティセンター 2階大会議室
出席委員等	高橋会長、菊地職務代理者、松下・山本・石山・黒田・北村・篠田各委員
欠席委員等	藤井・細川各委員
事務局職員	企画財政課：井上課長、斉藤未来づくり担当課長、齊藤主査、井谷主事 教育総務課：佐藤課長、社会教育課：西海谷課長、中島参事
議題	1. 開会 2. 会議成立確認 3. 会長あいさつ 4. 協議事項 (1) 令和6年度第2回行政改革推進委員会会議録の確認について (2) 令和6年度行政評価・外部評価の実施について 5. 次回の会議日程等について 6. その他 7. 閉会
会議の公開	公開
傍聴人の数	0名
提出資料	・資料1：令和6年度第2回湧別町行政改革推進委員会会議録 ・資料2：令和6年度行政評価・外部評価選定事業 ・資料3：日程調整表
会議録	■ 有 (<input type="checkbox"/> 全文筆記 ■ 要点筆記) <input type="checkbox"/> 無
その他	

1. 開 会

井上課長) ご案内の時間よりも若干早いですが、令和6年度第3回目の湧別町行政改革推進委員会を開催させていただきます。

2. 会議成立確認

井上課長) 開催にあたりまして、会議成立の確認を行います。湧別町行政改革推進委員会設置条例の規定により、会議は過半数以上の委員の出席がなければ、開くことができないとされておりますが、本日の出席委員数は10名中8名であり、本日の会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

3. 会長あいさつ

井上課長) 続きまして、高橋会長よりご挨拶を申し上げます。

高橋会長) 第3回目の会議に出席をいただきましてありがとうございます。本日は、前回積み残した事業について評価していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

井上課長) 本日の会議ですが、概ね2時間を目途に終了したいと思いますので、残った部分については、次回の会議に持ち越して審議させていただきます。

それでは、これからの議事進行については、高橋会長を議長として会議を進めますので、よろしく願いいたします。

4. 協議事項

(1) 令和6年度第2回行政改革推進委員会会議録の確認について

高橋会長) それでは、協議事項に入らせていただきます。「令和6年度第2回行政改革推進委員会会議録の確認について」であります。会議録については、事前に皆さんに送付させていただいておりますので、内容の確認をしたいと思います。内容について修正等ございましたら、申し出をお願いします。

会議録の確認ですけれども、よろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) 企業支援事業の付帯意見案ですけれども、「法人同士の事業継承も産業振興や雇用創出に寄与すると考えられるため、商店街存続のためにも助成の対象となるように見直して検討していただきたい。」とさせていただきましたが、よろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) それでは、了解をいただいたということで、次に進みたいと思

います。この会議録はホームページ等で公開されますので、ご了解願います。

(2) 令和6年度行政評価・外部評価の実施について

高橋会長) 続きまして「令和6年度の行政評価・外部評価の実施について」、事務局から説明をお願いします。

齊藤主査) (資料2、前回配付資料の資料9～10に基づき説明)

高橋会長) それでは、各担当課より説明をよろしくお願ひしたいと思ひます。

齊藤主査) 補足ですが、本日、事業を選定された委員さんが急遽ご欠席ということで、事業の評価は出席委員に一任と言伝ひただひておひますのでご報告します。

1) 空き家流通促進事業(企画財政課)

齊藤課長) (資料9の1～2頁、資料10の1頁に基づき説明)

高橋会長) 欠席された委員さんの質疑への応答でしたが、意見等ござひませんか。無ければ評価に入りたいと思ひます。

2次評価では2の現状維持となっております。委員会での評価は、2の現状維持でよろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

2) 空き家活用移住促進住宅整備事業(企画財政課)

齊藤課長) (資料9の3～4頁、資料10の2頁に基づき説明)

委員) 商工会で、借りたいけど住宅がないと年に何回か話題になり、良い制度だと思ひたのですが、やってみたら課題があるんですね。モデル的な位置付けで1件やってという感じでしょうか。所有者が町外にいるけど、まだ使えそうな空き家があるかもしれないですけど、固定資産税の通知と一緒にチラシを入れたりして制度の周知はしていますか。

齊藤課長) これは去年始まった事業で、町が空き家を借り上げて改修し、10年後に本人に返却します。町内の住宅を求めるニーズは高いんですが、賃貸住宅が少ないのでモデル的に進めています。所有者が町外にいる空き家ですが、固定資産税の納付書送付時に制度のチラシを入れたり、10月から11月には空き家の所有者に対する実態調査の際に制度をお知らせしています。また、去年は札幌で北洋銀行と参加市町村の共催による空き家等対策相談会に職員が参加して、札幌圏在住で湧別に空き家を持つ方の相談を受け

てる中で制度を周知しています。

委員) 応募があった中から改修する住宅を選定とありますが、それは建設課で行うんですか。業者に委託して行うんですか。

斉藤課長) どのくらい改修が必要か建設課の技師と協議し、工事費を見積って、企画財政課で改修する住宅を選定しています。

委員) 昨年度から始まった事業ですので、これからも周知をしながら利用推進していただければと思います。

委員) 予算は1,592万円ということですか。

斉藤課長) 職員の人件費を除いた1,517万円が事業費で、そのうち2分の1は、国の「空き家対策総合支援事業補助金」が充当されます。

委員) 所有者が活用希望を町に言わないといけない。今年度は半年が経って、大工さんは12月が駆け込みの時期で、残り3ヶ月での改修は非常に厳しいと思います。せつかくの事業なので、もうちょっと積極的に事業を進めた方が良いかなって感じがします。

斉藤課長) 予算の執行時期が遅れ、工事の発注を12月できるように進めていて、おおむね3ヶ月で内装も全部改修できる見込みです。活用する住宅は5月まで募集していて、改修時期が遅くなってしまったので、来年は早く取り組みたいと思っています。

高橋会長) その他にご意見等ございませんか。無ければ評価をしていきたいと思っています。

1次評価と2次評価は、2の現状維持となっておりますが、どのような評価としたらよろしいでしょうか。

委員) 現状維持でどうでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) それでは2の現状維持といたします。

3) ワークेशन利用促進事業(企画財政課)

斉藤課長) (資料9の5~6頁、資料10の3~4頁に基づき説明)

委員) コロナ禍以後に果たして利用する人はいるのかなと思いますが、保育園留学事業との連携で需要はあるのかもとも思い、これからも家族ぐるみで町に来てもらえるような制度にしてほしいです。

斉藤課長) コロナ禍でリモートワークが定着し、地方に行って魅力を感じていただく制度ですが、利用件数がまだ少ない状況です。コワーキングスペースはTOMのロビーを木質化したこともあってか、町内の方が結構使っていますが、町外の方の利用は少ないです。保育園留学、地域おこし協力隊のインターン制度、大学との包括連携という事業も関係人口増加のために進めていますので、それ

らと関連づけて進めていきたいと思っています。

委員) 中湧別地区での宿泊者の使用を想定していると思いますが、しらかばとか、湧別地区での宿泊者の使用は想定していますか。それから、宿泊施設で食事が提供されていないという話も聞いて、利用者は食事も期待していると思う。民間と町の宿泊施設で、どんな活用、連携を考えているのか聞きたいです。

委員) 関連する事業にも繋がっていくということですね

齊藤課長) 令和6年度は1件の利用で、東京の企業の方がしらかばを利用しました。町の所有する2つの宿泊施設は、指定管理期間を令和8年度までの3年間にしており、期間中に施設の在り方を検討することになっています。

また、中湧別地区の旅館の1つで、人手不足で夕食を出していないと聞いています。町の中湧別・TOM周辺の活性化策、商工会からの宿泊施設の整備要望を踏まえて検討を進めています。

委員) うちも従業員の社宅では、いつ研修生が来ても良いように1部屋を空けている。やっぱり宿泊場所というハードルがあることと、本当に制度をアピールしたいのなら、最大4万円の補助では厳しいんじゃないかな。うちは農場の研修として人を呼ぶ場合、宿泊はタダですし、飛行機代もそれなりの金額を出している。町のPRとして掲げるには、4万円では少ないんじゃないか。それと、町が補助した社宅でタイミング良く空室があれば、それを活用する方法もあると思うんですがいかがでしょうか。

齊藤課長) 補助額は、制度導入時に近隣自治体の額を調べて決めています。航空運賃の補助は、町民が紋別空港を利用した場合の片道5千円と同額としました。たくさん支援すれば見返りもあるのかなと期待をしていますが、まだ制度開始2年目なので、利用者の声も聞きながら、今後のことを検討したいと思います。

また、賃貸住宅の空室活用は想定していなかったため、それらは把握しておりません。今年、地域おこし協力隊のインターン制度で来た方が、湧別町農協さんのご配慮で、研修宿泊施設みるくに本当に安い価格で滞在させていただきました。民間賃貸住宅との連携が取れてないという実態はありましたので、もし使える部分があれば制度にも盛り込みたいと思っています。

また、制度を導入するときに民泊の扱いも議論しましたが、検討が必要ということで入れていません。空き状況を把握、料金の部分での改善点もありますが、継続して取り組みたいと思います。

委員) 町内の民間賃貸住宅の利用状況を登録制にして把握し、町内で

トータルした管理も進めたらいいかなと感じました。

委員) 民間の空き家をこれに入れるのは、民間宿泊業の邪魔となってクレームは出ないのかな。自分が営業していたら「ちょっと待って」って言いたくなるから、そこらへんは慎重に検討しないと。

斉藤課長) 移住体験住宅と民間を使う場合で補助率を変えています。民間賃貸の方は情報も持ってないので、ご意見を受け止めて今後の参考にさせていただければと思います。

委員) 60万円の予算があって利用は1件、使い切れてないよね。1件で最大4万円、実績は2万6千円だもんね。湧別に人を呼び込むことを考えると他の町村と補助額を揃える必要はないと思う。

高橋会長) その他いかがでしょうか、無ければ評価をしていきたいと思えます。

1次評価と2次評価は、2の現状維持となっておりますが、どのような評価としたらよろしいでしょうか。

委員) 現状維持でどうでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

委員) 補助額に関して付帯意見を付けてはいかがでしょうか。金額を拡大した方が良いとか、継続して取り組む話が出てきましたし。

高橋会長) では、補助額の拡大で付帯意見を付けることとします。

4) ヘルメット購入補助事業(教育総務課)

佐藤課長) (資料9の21~22頁、資料10の15頁に基づき説明)

委員) 令和7年度の入学生からは全員着用ということですか。

佐藤課長) 自転車通学者は全員着用します。

委員) 令和5年4月から罰則は無いが義務化ではなかったですか。

佐藤課長) 道路交通法が改正されて、令和5年4月1日からすべての自転車利用者に対しヘルメット着用の努力義務が課せられています。

委員) ゆうべつ学園と芭露学園は着用するように指導して、上湧別地区は義務教育学校になるまで任意で着用率50%というのは、同じ教育委員会の中で問題はないんですか。

佐藤課長) 通学者のヘルメット着用の義務化は、各学校の裁量によるもので、ゆうべつ学園と芭露学園は義務化にしたところです。上湧別中学校は来年度から義務教育学校になるので、そこからの義務化で話し合っています。

委員) 各学校の決定に任せるってことですね。学園での着用を義務化は、町の指導で決めたんですか、学園自体で決めたんですか。

佐藤課長) 指導というよりも、上湧別地区の義務教育学校は、開校に向け

ての会議でヘルメット着用を義務化することで話し合っています。
委員) 学園だから着用、中学校だから義務教育学校の開校に合わせて
という考え方が分からない。自転車に乗ることは一緒なんだから、
国が努力義務と決めているのであれば、町としては各学校に、義
務だと指導していかないと。来年統合するからそこからというよ
りも、義務化された時点で全学校がそれに向かわないだろう。

佐藤課長) 義務教育学校だから、中学校だからということではなく、道路交
通法の改正時に努力義務であることを周知し、ヘルメット購入補
助の対象も中学生まで拡大しました。小学生は以前から着用を義
務にしているので、自転車通学者はヘルメットを買っています。
中学生はほとんど被っていないので、着用が努力義務となる指導
をした後、学校ごとに話し合いをし、ゆうべつ学園と芭露学園は
今年度から義務化となりました。

委員) 小学校は義務化になってるのね。いくら補助してるんですか。

佐藤課長) 購入額の3分の2以内で、2千5百円が上限になります。

委員) ヘルメットって今いくらでしたっけ。

佐藤課長) だいたい2千5百円ぐらいです。

委員) 来年、義務化になったらみんなヘルメット持ちますよね。次の
年からはみんな持っているから補助は要らなくなりますか。

佐藤課長) 自転車通学をしていない子が購入するとか、サイズが合わなく
なってきたので買うというのも対象になり、学校にいる間に最大
3回まで補助できます。

委員) 今回は通学のときの義務化ですか。

佐藤課長) そうです。もちろん普段自転車に乗るときのヘルメットを着用
や、自転車保険に入ることも指導しているんですが、帰宅してか
らは保護者の判断となります。昔のヘルメットは重かったので、
体が小さいと逆に危ないという保護者の感覚もあるようです。

委員) 最近のヘルメットはすごく軽そうですね。

佐藤課長) ヘルメットも進化して軽くなっていて、帰宅してからは着用し
ないという部分についても指導しています。

高橋会長) その他いかがでしょうか。1次評価と2次評価は、2の現状維
持となっておりますが、どのような評価としたらよろしいでしょ
うか。

委員) 現状維持でどうでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) この事業の評価は2の現状維持といたします。

5) 湧別高等学校存続対策事業（教育総務課・企画財政課）

齊藤課長）（資料9の23～24頁、資料10の16頁に基づき説明）

委 員）湧別高校が無くなると教員や関係者が流出して消費も無くなるので、大切な事業だと思っています。全国募集で来る人への補助もあれば、説明会の時にPRできるんじゃないかと思いました。資料のとおり、寮費、光熱水費、食費込みで月額3万円の個人負担なら良いと思います。

委 員）月額3万円の負担ですけど、本州から入学してと考えると結構経費かかるので、他と比べても妥当な金額なんじゃないかな。

委 員）寮はどこに整備しているの。

齊藤課長）上湧別厚生病院の跡地の元医師住宅を改装、整備してあります。

委 員）今は運営していないんですか。

齊藤課長）今は寮生がいないので使っていません。

委 員）食事を作る人は雇うということですか。

齊藤課長）来年、寮生がいる場合、外部搬入の委託で調整しています。ただ、令和8年度には新しい寮ができるので、寮内調理か外部搬入かはこれから決めますが、現在は外部搬入で検討しています。

委 員）令和7年度は全国募集の入学者がいると良いし、学生寮建設という話もあるので、生徒を募集する良い事業だと思います。

委 員）湧別高校って今部活は何がありますか。

齊藤課長）男女バレー、男女バスケ、吹奏楽、ボランティア、eスポーツ、ソフトテニス、ラグビーがあります。

委 員）五鹿山スキー場やゴルフ場があるし、そういう部活は売りになるんじゃないかな。高校生は無料で練習できるとか、部活で来てもらうのも一つの方法かなと思います。

齊藤課長）eスポーツは新しい部活で、ソフトテニスは上湧別中学校に部活があって湧別高校でも継続しています。ただ、顧問の引率だったり、練習にもつかないといけないので、ゴルフ場やスキー場に行くとなると先生の負担という部分もクリアする必要があります。

委 員）中学校の顧問は外部委託の形式に変わってきてるよね。

齊藤課長）ソフトテニス部は、外部講師の方がいらっしゃいます。また、eスポーツ部は、株式会社NTTe-Sportsにより町のeスポーツ推進の中で指導していただいています。顧問と指導者の問題があって、部活動での呼び込みを提案してはいますが広げられないのが実態です。

委 員）普通科だけでなく、電子科や科学科とかの学科を増やしていったら、幅を広げて魅力を向上する考え方はないかな。

齊藤課長) 科を増やすとか、専門科にすることは今の段階では考えていませんが、湧別チャレンジという学年ごとのカリキュラムで、現場に行って漁師さんのロープワークを学ぶとか、座学だとか、産業専門科ではなく、カリキュラムとしてやっています。

委員) 資料10に地域・教育魅力化コーディネーターの増員と書いてあるから、そういう人を含めてやるということなのかな。

齊藤課長) 地域と学校のつなぎ役をやる方で、今は1名います。その方は学校の魅力発信の仕事をしていて、その人だけではすべてに対応できません。地域とつなぐ部分は町で行っているので、地域と学校をつなぐ部分を担う方を1名増員したいということです。

高橋会長) その他にご意見はございませんか。無ければ評価に入りたいと思います。1次評価と2次評価は、3の改善となっておりますが、どのような評価としたらよろしいでしょうか。

委員) 1次評価と2次評価の改善というのは、どういうところを改善としたんですか。

齊藤主査) 事務事業評価調書の24頁、下部に所管課による1次評価が書かれています。評価は3の改善で、今後の方向性は「学校体育文化活動費補助事業は、現在全額補助となっており、補助率等の見直しを検討している。補助事業は生徒募集の一助にもなっていることから、見直しを行う場合は現制度での令和7年度入学生が卒業後とすることで検討している。」としています。この制度の補助メニューである、学校体育文化活動費事業の補助率や補助額の見直しを検討していることから、3の改善として、2次評価でも同様の評価としています。先程の担当課長との質疑応答とは違う部分で、改善が必要という評価です。

委員) 分かりましたが、私たちはどう判断すれば良いのでしょうか。

委員) 学校体育文化活動費をなぜ全額補助としないのかの説明がない。どの部分に問題であるのかの説明が無いと、会議でどんな説明を受けたのかとならないかな。

委員) ここで2の現状維持と評価したら、1次評価と2次評価の全額補助を見直すという部分を現状維持となるのでしょうか。

齊藤主査) 補助率などの見直しを検討という1次評価と2次評価を踏まえて、この委員会での評価も同調となるのであれば改善、そういう検討はしなくても良いんじゃないかなとなれば現状維持となります。

委員) 湧別高校の存続対策の中に11の事業があって、それを改善しましょうという評価なんじゃないかな。

佐藤課長) 湧別高校の存続対策事業の中の学校体育文化活動費補助事業と

というのは、部活動が全道や全国大会に出場するとき費用を補助するものですが、今規定しているのは大会出場費用の全額補助となっていて、補助率や補助する大会等の内容の見直し検討が必要なのではということから、改善という評価につながっております。

委員) なんで全額補助でない方が良いんですか。

佐藤課長) 湧別高校単体として予選を勝ち抜いて出場するものと、予選会が無くセレクションで選ばれた者を対象にする大会があり、今まで想定していたものから大会の方式も変化してきています。子ども数が減って学校単位のチームが作れないので、オホーツク管内でセレクションされて全道大会に出るものです。今はそれも全額補助ですが、予選を勝ち抜いたものと比べたときにどうなのかという意見もあり、補助を減らすことが前提ではないですが、そういうところの検討が必要ではないかと考えています。

委員) 令和7年度入学生が卒業してからというのは、不利益が生じるからですか。補助を前提として入学しているわけだから、その1年生が卒業するまで待つということかな。

委員) あくまでも令和7年度の入学生が卒業以降の改善を検討ということですか。

委員) 補助金を減らすって話だが、本当に減らして良いのかな。湧別高校存続のためにやっているのに、サービスを1つ落とすことになるわけだから、それで良いのかねっていうものもあります。

高橋会長) 令和7年度入学生が卒業後の検討をすることの改善ということで、ご理解いただきたいと思います。

委員会としての評価も3の改善でよろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) では、3の改善ということで進めていきたいと思います。

※休憩 16時16分から16時20分まで

6) シブノツナイ竪穴住居跡調査(社会教育課)

中島参事) (資料9の25～26頁、資料10の17～28頁に基づき説明)

委員) とても価値があり、国の史跡として可能性が高いということは分かりました。現状は遺跡の一部が牧野施設の敷地として利用されているとのことですが、敷地を分ける話は農政課とされているのかと、将来的な敷地分割の展望はどんな感じなんですか。

中島参事) 町の施設の牧野を農協が使っていて、西側牧野にパドックなど

と遺跡があって、東側牧野に行くには、どうしても遺跡を通らなきゃいけない状況です。遺跡の南側を通っていくルートも検討しているところで、そうすると遺跡を通らずに牧野に行けるかなと思います。農協さんとの協議も必要です。この辺についてもそろそろ検討を進めなければという話をしています。あと、牛が遺跡を通るのは人が通ると変わらないので、牧草を食べさせる敷地を遺跡の部分だけ抜いてもらうことも提案しようと思っています。今までは学術的な価値を調査していましたので、牛が遺跡の敷地を通るだけで牧草を食べる場所から外してもらうか、別ルートを通っていただくか、農政課や農協さんに提案させてもらって検討している段階です。

委員) 川西牧野の今年の入牧頭数が79頭、入牧可能頭数は350頭という状況で、どれくらいの規模で牧野を確保するのかわかると思います。今の入牧頭数から現状の3分の1程度の規模があれば対応できるのではないかと考えると、説明のとおり遺跡の敷地を通すよりは、パドック自体を遺跡の敷地の西側に新しく作って、遺跡と牧野を切り離して良いんじゃないでしょうか。将来的な牧野の規模、パドックの移転整備も含めて協議するのかわかると思います。牧野は基幹産業の施設で、それを小さくしていく話ではないですが、すみ分けも検討してもらえたらなと思います。

中島参事) 遺跡を守るためだけなら牛が全くいない方が良いと思いますが、生き物ですし、農協としての経営もあります。牧野の中でも牧草の違いがあるらしく、東西の両方を使いたいと伺っているので、話し合いながらお互い妥協点を探していければと思っています。

委員) 擦文文化後期の他にない遺跡で、遺跡の名称は「川西シブノツナイ遺跡群」が望ましいという令和5年度第2回の調査委員会のことが新聞記事に出てたんですね。貴重な遺跡ですので、町としても大々的に事業に取り組んでいただきたい。牧野のパドックが移動可能か、前回の委員会で農政課と話をしましたので、妥協点を見つけて移動できれば幸いかなと思っています。

高橋会長) その他に各委員さんからご意見ございましたら、ご発言いただきたいと思っています。無ければ評価をしていきたいと思っています。

1次評価と2次評価は、2の現状維持となっております。委員会としてどのような評価とすればよろしいでしょうか。2の現状維持でよろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) この事業の評価は2の現状維持といたします。

7) 少年柔道大会「上野カップ」(社会教育課)

西海谷課長) (資料9の27～28頁、資料10の29～31頁に基づき説明)

委員) 以前も聞いたと思いますが、町内の参加者がずっと1人なんですよね。せっかく盛り上がっているのに、地元じゃなくて周りが盛り上がっているところをどう考えていますか。あと、交流人口増えてますが、全道的にも知名度が高まってきたなら、テレビにタレントっぽく出てる有名な人たちを思い切って呼ぶべきかなと思います。思い切った施策で、地元の子もたちの参加が、1名から増えることが必要じゃないかと思います。確かに、費用や競技人口の関係で、この事業は町でやるという判断だと思いますが、もっともっと盛り上げてという思いです。

他のスポーツでの大会開催も考えたんですけど、今の説明を聞くといろいろなハードルがあって難しいのかなと思いました。マンパワーも含めて開催するのはかなり大変だと思うので、開催できるスポーツがあれば良いなと思います。

西海谷課長) 以前の会議でも参加者の部分が非常に話題になりましたが、大会の前日には柔道教室を開催していて、町内の小中学校、義務教育学校の児童と生徒にチラシを配布して、毎年参加者の募集をしています。今年の参加者は柔道教室が5名、大会が1名でした。柔道少年団の組織自体も無い中で大会が始まって、令和元年には町内に柔道少年団が立ち上がり、所属する児童が大会に参加しています。行政としても、せっかく全道規模の大会をやっているのに、参加人数を増やす取り組みを行っていますが、なかなか結果に結びついていません。令和5年度の柔道教室参加者数が町民22名で、例年に比べて突出して多いんですが、これは小学1年生から3年生が毎月何かのスポーツに親しむ、社会教育事業のチャレンジスポーツスクールで参加したもので、行政として何とか柔道競技者の裾野を広げていくため、昨年度初めて行った取り組みです。今後も複数の子もたちに柔道に関わってもらい、1人でも多くの子もたちに大会や教室に参加していただくために取り組んでいきたいと思っています。

続いて、もっと有名な方を呼べば参加者も多くなるのではないかという点ですが、上野カップの大会開催にあたり、上野3姉妹の長女と次女が三井住友海上女子柔道部の監督とコーチをやっていたつながりで現役選手に来ていただいています。現役選手を呼

ぶ場合、三井住友海上の柔道部に在籍されている選手でなければ町に来ていただけないといった事情もあります。ただ、今年パリオリンピックの混合団体で銀メダルを獲得した高山莉加選手に大会へ来ていただき、柔道教室の指導や記念撮影会も実施しました。オリンピックで獲得をしたメダルも子どもたちに披露していただき、子どもたちからもたいへん好評だったと考えています。

他のスポーツでの大会開催についてですが、行政が中心となって大会を運営するのではなく、町内にはいろいろな少年団や連盟、協会等がありますので、そういった団体が主体となって、ぜひ大会を誘致してほしいというお声掛けがあれば、行政としても協力を検討していきたいと思えます。

委員) 町としてもいろいろと努力をしているのはよく分かります。今後とも町内の参加者が増えるように柔道教室を開催しながら競技人口を広げていっていただきたいと思います。

高橋会長) その他にご意見はございませんでしょうか。なければ外部評価に入りしたいと思います。1次評価と2評価は2の現状維持ということですが、この委員会としてはどのような評価をすればよろしいでしょうか。

委員) 現状維持でどうでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) この事業の評価は2の現状維持といたします。

5. 次回の会議日程等について

齊藤主査) 次回の会議日程ですが、11月下旬から12月上旬を予定しております。この中で調整して決定いたしますので日程調整表のご提出をよろしくお願いいたします。

6. その他

高橋会長) 本日の協議はこれで終了とさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

7. 閉 会

井上課長) ありがとうございました。以上で終了いたします。